

平成26年陸別町議会6月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年6月12日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	閉会	平成26年6月12日	午後0時04分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 1人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	▲			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	古田 英一		多胡 裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂 政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保児童診療所事務長	（丹野 景広）	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取扱いについて
追加 1	議案第45号	平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）
3		一般質問
4	発議案第4号	陸別町農業委員会委員の推薦について
5	意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
6	意見書案第3号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について
7	意見書案第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について
追加 2	意見書案第5号	規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書の提出について
8	決議案第1号	TPP協定交渉から十勝を守りぬく決議について
9		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。おはようございます。
御着席ください。

○議長（宮川 寛君） 七戸議員より、欠席する旨届け出がありました。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） 諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番古田議員、3番多胡議員を指名します。

◎日程第2 追加議案の取扱いについて

○議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取扱いについてを議題とします。

本定例会にかかわり、町長から議案第45号平成26年度一般会計補正予算（第3号）が追加で提出され、また、議会より意見書案第5号を提出することとなりました。この件について、昨日、議会運営委員会を開催し、取り扱いを協議しておりますので、委員長より報告を求めたいと思います。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 6月定例会の運営において追加提出のありました議案の取り扱いについて、昨日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出のありました議案については、議案第45号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）、議会関係では意見書案第5号、あわせて2件であります。

これを本日の議事日程に組み入れ、お手元に配付しております日程表のとおり審議するものといたします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し

上げ、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、議案第45号及び意見書案第5号を本日の日程に組み入れて、日程表のとおり議題にしたいと思いを。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号と意見書案第5号を本日の議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第45号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）

○議長（宮川 寛君） 追加日程第1 議案第45号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第45号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,067万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億941万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明を申し上げたいと存じます。御審議のほど、よろしく願いを申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第45号について御説明申し上げます。

議案第45号平成26年度陸別町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きいただきたいと思います。5ページ、歳出であります。

2、歳出。

10款教育費5項保健体育費3目学校給食費15節工事請負費、学校給食センター建設で、今回2,067万2,000円の追加の補正をお願いするものであります。実は、6月5日の給食センター建築主体工事に係る入札は、事情あって中止したところであります。事業費の再計算、再精査を行って、今回追加でお願いするものであります。当初、建築主

体工事の予算は1億6,967万1,000円でありましたけれども、再計算、再精査の結果1億9,980万円となりまして、差し引き3,012万9,000円ほど不足するということがわかりました。もう既に入札執行しております、機械設備、厨房設備工事、電気設備工事の入札執行残945万7,000円を差し引いた2,067万2,000円を今回追加で補正をお願いするものであります。

以上で歳出を終わりにして、歳入4ページに移ります。

4ページ、歳入でありますけれども、まず9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、普通地方交付税で287万2,000円を追加でお願いするものであります。既定の交付税の内訳ですけれども、普通交付税が20億2,274万2,000円、特別交付税が1億8,000万円であります。今回、287万2,000円を普通交付税として追加しまして、補正後の額につきましては、普通交付税が20億2,561万4,000円、特別交付税は変わらず1億8,000万円となります。

次、17款繰入金1項基金繰入金1目ふるさと整備基金繰入金1,780万円を給食センター建設工事に充当をする予算であります。この学校給食センターのふるさと整備基金の充当については、当初2億4,000万円を計上しておりましたけれども、昨日、補正第2号で議決いただきました給食センター建設に係る国庫補助金の2,720万4,000円の増額に伴いまして、基金へ2,720万円を戻して消防団の訓練用地整備に940万円を差し引きした1,780万円を基金に戻すという予算を議決いただいたところでありますけれども、今回、その事業費の再精査に係る財源にその額1,780万円を充当したいという考え方があります。したがって、当初2億4,000万円の基金充当でありましたけれども、結果として2億3,060万円の基金充当となります。

以上で、議案第45号の説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は4ページから5ページまでを参照してください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、補正で、今回、学校給食センターに2,067万2,000円と執行残で945万7,000円、合わせて3,010万円ほどの補正ということで、6月5日に入札をして業者が辞退をしたという結果を踏まえての補正かなと思われるのですけれども、この5社がまず辞退をした理由というのは、1社ずつ大体明確に、どういう形で辞退をしたのか。それと、今回約3,000万円の経費を補正で組んだわけなのですけれども、この中身について、金額的に何が幾ら、何が幾らというのはそんなに出てこないかと思うのですけれども、大体どういうものに対してこういうお金の使われ方をするのか、また、これからこのことが二の舞になって、町の仕事に対してこういう形でまた

補正を組んでいくのか、また、それとも以前同様、町の単価で粛々と今までどおり入札の金額を決めていくのか。どうしても、私たち民間にしては、町の仕事というのは積算単価いろいろ高いわけですから、それでどうしてもこの仕事ができないのかなという思いはあるわけなのですけれども、いろいろ今回、資材の高騰ですとか、議員協議会で聞いているわけなのですけれども、改めてそこら辺の中身をお聞かせください。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） まず最初の御質問の5社による理由なのですけれども、直接業者に辞退した理由というものは聞いておりません。想定の中では、金額が折り合わないということが第一の原因と考えております。

それと、2点目の内訳の関係なのですけれども、3,000万円ほどの補正を今回お願いするわけですが、大きな要因としては労務単価、そして資材の高騰ということで、直接工事費、これは工事原価になるのですけれども2,520万円ほど、それに伴う諸経費ということで約493万円で、約3,013万円ほどの補正をお願いをしたいということでございます。詳しくは見積単価ということ、建築の中には見積単価というものがあるのですけれども、その中の見積もり業者の再度見積もりの提出ということをお願いして、今言った労務単価だとか資材の高騰というふうに考えております。

それと、今後におきましては、町の労務単価、資材単価等はそのままいじらないで、今後の入札についても粛々とやっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 大体、理由はわかりました。

それで、やはり労務単価ですとか人材不足ですとかいろいろあるわけなのですけれども、入札に当たって人がいないから上げてくださいますとかというあれでなくて、もし人がいないのであったら工事はできないわけですから、そこら辺もしっかり加味をして、30日かかるところを40日かけてそこに人件費がかかるとか、それではどんどんどんどん伸びていきますし、当然工期も、1月までの工期が2月の13日までということで今回伸びたわけなのですけれども、そこら辺も踏まえて粛々ときちんとしていただくことはきちんとしていただいて、2月13日の工期に間に合わせていただくような形をしっかりとっていただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 議員言われたとおりに、まず、労務単価につきましては市場調査等を確認しながら、特に大きな物件については注意をしながら発注していきたいというふうに考えておりますし、工期につきましては議員言われたとおりに粛々と工期を守って、2月13日の完成を目指して、新年度に向けて供用できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 補足というわけではないのですが、今回こういうことになったというのは、非常に皆様にも御迷惑をおかけしたというふうに思っておりますので、今後については、より市況調査だとか、もろもろの調査ですとか、そういったこと踏まえながら進めていきたいと、そういうふうには思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかにありますか。

2番古田議員。

○2番（古田英一君） ただいま課長のほうから、5社の辞退の理由を聞いていないと、これは制度上聞かんでもいいということになっておるかなと推測されるわけですがけれども、ぜひとも制度を改めて、なぜ辞退したかというような理由書の提出というようなことも、今後のためにぜひ組み入れておいていただきたいなと考えるわけですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 辞退届を出していただきますと、業者によっては人材が確保できないだとか、そういった部分で辞退ということもございますし、当町としても大きい金額の事業については予定価格を公表しております、それに基づいて業者が閲覧用の閲覧簿を見て自分たちで会社へ帰って再計算をすると、そういう内容になっておりますので、当然、予定価格を公表しておりますから、それと比較したときにそれらの差が出ると、辞退ということになるのかなというふうに思っております。したがって、安易に理由書を求めるというのなかなか難しい部分もありますけれども、それもできるかできないかも含めて、ちょっと考えさせていただきたいと、そのように思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、質疑はこれで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第45号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第3 一般質問を行います。

通告者に発言を許します。

1 番本田議員。

○1番（本田 学君） それでは、よろしくお願いします。きょうは、人口減対策ということで質問したいと思います。

最近、ここ1年の間に、私ごとですが講演依頼は数回ありまして、去年は校長教頭会ということで、200人何がしかの人たちの前で陸別のPRも兼ねて、イベントにどう取り組んだとか、人をどう育てているのかという講演をしたりして、そこには必ず陸別の宣伝のDVDをつくって、1時間半、2時間の講演をしてきたりしております。

先月、清水で講演依頼がありまして、人・四季塾ということで、塾生20人何がしかの前でお話をして、いろいろな町に行ってお話をすると、逆に陸別がどんなふうに見られているのかなということが、最近ちょっとまた別な角度で見えるようになりまして、まずは一目、陸別は置かれているのかなと、このイベントに関しても、町のまとまり方に関しても一目置かれているのか、どうやってこういうイベントをやったりだとか、人材育成をしたりとかしているのかという御質問を受けたりすることがあります。ただ、その裏には、では3,000人切った町がどのようにやっているのかと。清水町でお話ししたときに、もう1万人を切っております。でも、うらやましいですねという話をこちらからするのでですね。でも、清水町の人たちって余りぴんとかないで、人口が減っていきますとか、どうしたらいいですかとかいう話をぶつけてくるのでですね。こんなに資源もあるし、人もいますよねという話をするのですけれども、何ぼ人がいてもまとまりのない、清水町のことではないのですけれども、まとめるのに大変だということなのでですね。それで、必ずこのしばれフェスティバルの話をしたときに、みんな不思議でしょうがないのですね。ここに人口の3倍もの人を集めるイベントをどうやってやっているのだと。仮に清水がやったとしても、3万人集めるといったら大変なことで、ではそれを誰がやるのだという話なのですよね。きょうの質問の中には、いろいろ世の中で騒がれている、消滅するだとかそういう話の中から、別な角度でこの人口減ということに関して、いろいろ質問したいなと思っております。

町長が町長になられたころ、平成3年3月の人口が、31日現在で3,977人、既に今から23年前、もう4,000人切っております。この間に1,400人ほど人口が減っております。この間、営林署の問題があつたりだとか、国鉄ですね、銀河線になり、廃止になり、結局はそういうことが起きると人が減っていきます。これはとめることがで

きないのか、できたのかというのは置いておいたにしても、ここ二十数年で1,400人ですね。

そこで、いろいろなマスコミに、ここで伺いたいのは、まず町長の思いとか考えなのですが、今この増田東京大学大学院客員教授の、元総務大臣の発言が発端になったのか、市町村が消滅するという、その中でいろいろな本を読んだりとか情報収集している中に、必ず陸別町はそれなりの順位に上がって消滅するのではないかと。ただ、このお話は、出生率だとかいろいろなお話の中から入っていくのですけれども、今そういうリストの中に陸別町が入っております。まず、この今の状況を町長はどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 人口減少問題であります。お話のように、日本再生会議の増田座長が危機感を持って発表したと、こういうふうに言っています。裏には、やっぱり日本全体的にそういう危機意識をきちんと、むしろあおらなければ動かないのではないかという座長の心配があったかなというふうに私ども感じています。ですから、私も経済予測というのは当たりはずれ、大いにあります。しかし、人口の予測については、まことに正確だと、日本国立社会保障・人口問題研究所、これの将来推計人口がベースになっているというふうに思いますが、ちっとも狂っていないと。経済予測から見たら圧倒的に正確だというふうに私自身思っています。増田座長も、その辺を大いに捉まえて、これから先、40年先の、あるいは50年先の日本の人口について、もっともっと危機感をあおらなければならないという使命感があったのではないかなというふうに捉まえております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、今、町長言ったように、この提言というのはそのとおりで、危機感を持ってということで、このままいけばとか、その間には必ず知恵を絞ってだとか、いろいろなことにたどり着いて、まちづくりの、きょうの給食の話とか、いろいろ補正も出ていますけれども、町をよくするためにここでお話をし、一歩進んで、そのことというのは、やっぱり人口が減っていただいたら困るというか、そのいろいろな対策だと思えるのですよね。その中にきのうも無料職業紹介事業ということで、十勝で初で、道内では四つ目という、こういう初のことってそれだけ危機だということで、今の裏返しで陸別は取り組んでいきますよという姿勢だと思うのですよね。

そこで、今、陸別町商工会がまず一つの人口減対策ということで、陸別町市街地活性化事業ということで、昨日も総会、先月ですね、総会が開かれまして、その前にも所管事務調査ということで役員さんと意見交換をやってきたところであります。今、まだ採択を受けたという事業ではなくて、これ経済産業局の事業というか、補助申請をするということで、総会のおりこういう流れになると、町民はセイコーマートの跡地に建つんだってとか、もう建つというような話が町中に広がっていくのですね。ただ、僕も議員になってわかることなのですけれども、そういうことがいきますよといったときは決まりではなくて、必ず国のお金の問題があったり、もちろんここで、議会で通らないと、国が3分の2

なり、町が3分の1なりとかということが通って始めて事業って進むことだというのは説明してきたつもりです。ここが一番大事なところで、今、架空なところで、決まってもいないのに話す必要でないということではなくて、今、きっと流れでいくと6月中か7月には国のほうからオーケーなのか、だめなのかということが多分出てくるという流れだと思うのですよね。

そこで、その流れだと、次の9月に補正が出るということではなくて、今年度中にいろいろなことをしていかなければいけないということになると思うので、そこできょうはこの話を、町長の考えを聞くのには、6月の定例のこの一般質問だと思って、というところを押さえて、まだ決まっていないからわかりませんか、という回答というのはなかなか、余りしてほしくないなというところを先に言わせていただきます。

それで、どんな補助金を今申請をしてというのは、商店街まちづくり事業ということで、マックスで1億5,000万円、この中にはいろいろな条件がありまして、安心・安全に配慮した商店街の施設整備という、そういうのに補助しますとかということなので、いろいろ福祉だとか、福祉事業をしなさいだとか、いろいろなことがここに入っている補助金の申請であります。

そこで、この事業は昨年、さまざまなアンケート調査をして、町民の考えをいろいろ聞いて、そして「つどえーる陸別」ということで、セイコーマートのところで事業、1カ月やりまして、進んできて、ではことしはどういうふうに行くのかという話のところでございます。

そこで、アンケートのほうをちょっと抜粋して、この感想を町長に聞いてみたいと思うのですけれども、この町に住み続けたいかと、総会でも会長がいろいろ抜粋してしゃべっていたのですけれども、町民のこのアンケートの正確さというのはすごくて、1,341枚配布して回答が1,082です。これはすごい回答率です。大体、普通にやっても7割とか、普通のアンケート調査をしても、返ってきた中の、では9割がどうですよとか、8割がとかというのが大体、アンケート調査をするとこのぐらいの回答率って余りないのですよね。それだけ関心事だと思います。その中で、このまま住み続けたいという人が4割ですね。ある条件を整えればという人が2割なのです。余り、きょうはマイナスなことは言いたくないので、そのほかがいろいろな考えがある人たちですね。これは、でも今、皆さんはここに住み続けています。

今後なのですよね。今後のことで、そこにいろいろこのまま住み続けたいという人たちの中に、やっぱり生まれ育ったところだからとか、ふるさとだからとか、住みよい、人情味があり人が優しいとか、町の人が親切。災害が少ないという、この括弧の中に停電を除くと書いてあるのですけれども、きのう、きょうも新聞に、道新に出て、ある程度そういうことが整備されて安心・安全な町だからとかいろいろあります。決して悪いところを飛ばしてしゃべっているわけではないのですけれども、結構住みたいという人には、本当にぐっと来るような言葉が載っております。あとは、人生を陸別にかけてからとか、息

子の仕事がある限り住みたいだとか。

それで、ここで注目しなければいけないのは、やっぱり不便さとかあと病院問題とかいろいろあります。町外に通っているからとか、その病院の不便さでやっぱり転出しなければいけないだとかいろいろあります。ただ、この中には、お仕事の問題があるのですよね。きのうの無料職業紹介所の話になるのですけれども、町があっせんするということは、前にも一つトラブルではないのですけれども、移住者の人が来て、町のあっせんだからとかとって町が責任を持つのかとか、いろいろなトラブルになることに、多分これも気をつけないとなりかねないなど。

そこで、今回言う基本は、ここに住んでいる人が住み続けられるような町に、まずしなければいけないと。最近、転出する人が結構、まだいられるのになとかいろいろ思いながら、結構目の当たりにするというか、多いなと思います。それは、いつも言うように、福祉の町にするには福祉をそろえたからということではなくて、やっぱり町並みをきちんと整備して、住みよい町にするという中の今回はこの商工会の取り組みについてのお話なのですよね。そこで、こういうアンケート結果の中に、先が見えないという人もいます。でも、このまま住み続けると、老後を思うとということになるのですよね。こういういろいろな思いというのは、結構すごく充実しているアンケート結果なのですけれども、率直に町長はどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 率直にですが、今の陸別2,600人の人口で、商店街の様用を感じてみると、やはり小売店がどんどん、これは陸別ばかりではありませんけれども、小売店が非常に苦勞している。大型スーパーにどんどん吸い取られていく。それは全国的なのです。何十年、先祖代々から小売店をやっていた、それが廃業に追い込まれると、これは社会情勢の中の一つだというふうに捉まざるを得ないような厳しい状況だというふうに思いますし、商工会の小売店の皆さん、大変苦勞して、しかもその中で頑張ってもらっているというふうに思います。

そこで、何とかしなければならんというのは、我々もそうですが、商店街の皆さん、そして商工会の皆さんがそういうふうに手を打たなければ、いる人もいなくなるし、来る人もなかなか来てくれないとすれば、一定程度、転出をどうしてもしたい人についてはとめ切れないというふうに私自身感じておりますし、また、そのかわりぜひとも来てもらう、これに力を入れるのであれば、今、商工会の考えているような事業というのはまことに時宜を得たものだ、というふうに私としては感じております。つまり、陸別に薬局がない、お年寄りのおむつが買えないと、ドラッグストアに行かなければならないと、これは町民のこぼしですね。実際、そうなのです。ですから、それを何とか手だてする。それは商工会が感じてやっていることについて、私としても大いにバックアップ、支援していきたいなど、こんなふうに思っております。

あらゆる手を、状況を見ながら打つのが今の日本の再生会議から出てくるような危機感

を考えれば、危機意識を持って、町民と一緒に危機意識を持つことによって、手を打って解決できる問題だと、こんなふうに感じておりますし、そういう面では、商工会が進める、経産省の北海道経産局に通って、大いに3分の2をもらいたいということで頑張っている姿を大変うれしく思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、町民のやっぱり1番の今の思いだとか、そういうことが下がらないようにいかなければまず、いろいろなシステムのことがあると思うのですけれども、そういう思い、ここに住みたいとか、先ほども陸別に住み続けたい、かけたからとか、そういう思いの人ってたくさんいると思うのですよね。その人たちがテンション下がらないようなまちづくりとか。それで、今、町長おっしゃったように、行政側も協力とか、いろいろ支援をしていきたいとか、その思いが一緒だということを今おっしゃったのですけれども、議会のほうにもいろいろな陸別町市街地活性化事業ということで、商店街まちづくり事業構想図ということで図面もいろいろ、これからいろいろまた大きくなったり小さくなったり、たたき台の図面が来ている中で、今、町長がおっしゃった薬局、その中には、この間も、前回も院外薬局の話をしていただいたのですけれども、それとはまたすみ分けをするということで聞いております。

前も言ったように、いろいろ町外で薬を買って、病院に行って、町外でという人たちをここでという、それと診療所は診療所というすみ分けをする薬局ということですよ。それと整骨院、そしてカフェがあって、上に料飲店とか、飲食店が2軒あってというところまで来ています。このハード事業、今言ったように経済産業局のお金も3分の2、1億5,000万円、2億3,000万円と今の段階では聞いています。では、あとの8,000万円、町で出すのかどうなのかという話が、きっとこれが通っていけばその話になるのですけれども、そのことに関して、このハード事業、それとことし、これが今の6月か7月に採択されて、もしゴーサインが出たとしたら、今年度中に建てなければいけないというお金だと思うのですよ。

そこで、先ほどの給食センターの話ではないのですけれども、これが本当に物理的に可能なかということと、あと今のハード面に行くことに対して、やはり今までソフト面で来たものに対して今ここでもう一步上がることに對して、町長はどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） そういう心配をしていたら事業というのはやれないというふうに思って、基本的にそう思っています。ですから、攻めて攻めて、一旦方針を決めたらやっぱり攻め抜く姿勢がなければ大事業はできないなというふうに思います。陸別にとっては、給食もそうですが、一大事業だというふうに思っています。そして、陸別を少しでも再生する、そういう気概を持ってやれば物事は解決されると、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番(本田 学君) そういう心強いお言葉をいただいたということで、私も同じ考えで、今やらなければではないですけども、できない事業かなと思っています。

ただ、いろいろな賛否はあります。先ほど言ったように、人を呼び込むのは、住んでいただくという前に、やっぱりここに住んでいる人が一生住めるようにするには、商店がこれだけ大型スーパーもなくなり小さくなっていっている中に、本当に不便というか、このアンケートの中にもいろいろこんなお店があったらいいとか、焼き肉屋さんがあったらいいとか何とかとやるのですけれども、一商売人としては、この規模でいろいろなアイテム、考えはあっても、やはりふやせないだとか、これが現状なのですね。商売になるかならないかなのですよね。

そこで、この取り組みというのは非常に大事なことだなと思うのですけれども、残念な話なのですけれども、ほとんどのところで失敗しています。こういうこの手の事業は、名前は出せませんがいろいろ教えてくれという、失敗しているところは余り資料もくれなかったりするのですけれども、名前は出せないのですけれども、あるところはオープン時が、平成12年でオープンしたところですね、そのときは大型スーパーが入って、本屋さんが入って、バラエティショップが入って、食堂が入って、衣料品店が入って、花屋さんが入ってという華やかに立ち上がったのですよね。これは、この事業とまた違うのですけれども再開発プロジェクトということで、ある町のことなのですけれども、現在どうなっているかという、銀行とあと介護施設事務所があったりとか、行政側がちょっと借り、スペースはいっぱい残っていますから、そういう場所になってしまっているのですね。

もう1カ所は、やはりテナント料だとかいろいろな問題、さまざまな問題があって、一人が抜けると二人が抜けていくとかいう感じになっているところがあったり、あとは道路1本が変わっただけで、やっぱり衰退してしまうこの手の、この手のといたらあれなのですけれども、こういう施設というのは衰退してしまいます。それで、誰が責任をとるのだとかいろいろなことになっていくのですけれども、今のは商工会が運営するということがあります。

こういう現状を踏まえて、何が足りないのかなと思ったときに、やっぱり陸別は、もしこの事業をやるには、陸別らしいというところに行くには、ほかのところには例のない政策を打たなければいけないということで、行政が人的支援、まず一つ目は、この施設に対して、先ほどの補助金の性質ではないのですけれども、いろいろ国のお金をいただくに当たって、健康会議をなさいだとか、いろいろあるのですよね。月1回のそういう健康の教室をなさいだとか、なさいということではないのですけれども、そういう性質のものなので、まずお金のかからない支援ですね。もし、そういう老人クラブだとか何とかという人たちがそこを使うときには、バスを走らせて迎えにいったらあげるとか、そういういろいろなコラボをしていかないと、まず一つ目ですね、いけないと思うのですけれども、やはり建つものは建って、何が言いたいかという、その後の維持なのです。これが一番皆さんが、皆さんというかほかの町で、失敗という言い方をしたら失礼なのですけれど

も、心配するところです。まず行政がどうやって携わっていくかということで、必ず行政の支援がないと、きつとこの施設も、各店舗は維持できたにしても、やっぱり共有する空間の維持とか建物の維持がありますから、まず一つ目は今の人的支援なり、行政がそういういろいろなバックアップ体制ができるかどうかなのですけれども、その辺について町長いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 事業を新たに興すというのは、非常に、気配りなんていうものではなくて、あらゆるマーケティングも含めてやって、いろいろな人の意見を聞きながら論議を重ねて、そしてよりいいものになると、こんなふうに思っております。ですから、先に心配ありきではなくて、どういうふうにしていけば、あるいはどこをどういうふうにかせば、どこの協力をもらえばというようなこと、つまり総合計画にも書いてありますが、自助、共助、公助、このそれぞれの役割をきちんと果たす、そういう仕組みと申しますか、そういう精神と申しますか、少ない人数の陸別でありますから、その辺の危機意識と同時に、その点が伴えば怖いものはないと、こんなふうに思っておりますし、また、行政としては、さまざまなこういう意見も運営するところに話はしますし、我々ができることが何だろうということについては、運営側と十分論議しながらつくり上げていくものと、こんなふうに思います。

例えば、天文台一つとっても、えらい反対があった、あるいは鉄道を動かすときにも半端な反対ではなかったというふうに記憶しております。しかし、こういうふうにやっていこう、そういう反対があればあるほど、それに対してきちんと答えられるそういう方策と申しますか、マーケティングも市場調査も含めてやることによって皆さんが動いていき、それをぜひとも運営するところがまとめていって、我々はそこをバックアップするという体制で、ぜひとも立ち上げるものについては成功させたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 町長の言うとおりで、本当にここは日本一寒い町なので、寒さを逆手にとってとか、そのときも、しばれフェスティバルのことばかりしゃべるわけではないのですけれども、寒いのを売り出すとかいろいろな反対がありながら、第1回目があって、今の33回目が無事に終わっているとかということと同じ精神だと思うのですよね。最初から反対があっても、賛否両論があるということは注目があるということで、クレームが来るといことは一流の証拠ということと同じことなのですよ。そこがあるから、今こういうことは行政の支援がないときつとできないのではないかと、いろいろな周りの、車をやるときも動態保存事業とかいろいろなところを見てきて、いろいろな苦労をしているのを見ながらやっていったり、でもそれは陸別流にやって、やっぱり思いだとか、みんなの成功させるというそういう思いで今の動態保存も成功しているわけですし、やっぱりそこで、今、人的支援の中に、ここの質問のところにも書かせていただいて

いるのですけれども、今、地域おこし協力隊1名が来年丸3年を迎えて、どうするのかということに入っていくと思います。

そこで、今、数名いて、薬草の研究だとか、商工会だとか、農業関係だとか、いろいろ募集かけていたりやっているところだと思います。一番、この協力隊のこれからということをあえてここに書かせていただいたのですけれども、やはりこの人たちが最低でも陸別に残ってもらって、一かまど持って、やはり家でも建ててもらって、一生住んでもらえるようなことをしていただかないと、やっぱりモチベーションも下がりますし、これも移住体験の中から陸別に住みたいという、こういうきっかけもあった方もいますし、ほかの町でどんなことをしているのかという中に、このまちおこし協力隊、美深町で私の親戚が、昨年、美深町に地域おこし協力隊ということで行きました。あそこはチョウザメなのですね。チョウザメ館があって、今の町長ではなくて、前の町長がチョウザメをやるということでやってきた町で、人口は4,700人ぐらいであります。ここに、まちおこし協力隊ということで、魚が好きだということで、僕の親戚は来ないかと。そのときに、これ、今、第三セクターでやっているのですけれども、3年後の目標には株式会社にして、いろいろなコラーゲンだとか、いろいろなチョウザメのそのやつを売っていきたいということで。では、3年ということは、そのまちおこし協力隊は、3年たったら1年ごとの更新になっていくと思うのですけれども、任せたいというか、そういういろいろな目的があって雇って、今5人いる中には全て役場職員になるのではなくて、観光協会なりとかいろいろなところに行くような予定ですね、その人の意志もあるので。

陸別も、そういう人の、今、来ている協力隊員の意志もあると思うのですけれども、そこら辺は現状として、その方々とどのような話で進んでいることなのか。その子たちの思いもあると思うのですけれども、これ今、非常に大事な場面が来年とかに来ると思うのです。その辺いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 地域おこし協力隊、この制度については平成21年から総務省が始めた都市部から過疎地域への定住促進政策、さらに地域活動を支援する外部人材の派遣政策、陸別に一番合っているなというふうに思って積極的に手を挙げて募集をし続けております。ことしの募集の4人のうち、2人が決まりました3人目が、今、手が挙がりまして大阪から面接に来るはずですが、これは農業、酪農支援ということで、振興ということで手が挙がってきましたから、まだまだもう少し待てば、4人達成できれば有難いなど、こんなふうに思っております。

おっしゃるとおり、来年の3月に1人目が3年を迎えます。この間、副町長を筆頭にちょこちょこ話し合いをしております。なれない土地に来ている方もおりますから、十分、陸別の状況については説明しながら、あるいは意見を聞きながらやっておりますが、ぜひとも私としては残ってもらいたい。本人たちも残りたいと、そういうふうに感じて報告が上がってきております。ですから、これはやっぱり成功させたいというふうに思って

いるところですが、本人の意向も十分に聞き取りしながら陸別にぜひとも残ってもらう手だてを模索したいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 来年3月に迎える熊谷君なのですけれども、いろいろ話しをする
と車が大好きで、車に携わるお仕事をしたいと、この間言っておりました。そして、
陸別が大好きだと言っておりました。やはり、そういう外部から来た人たちにそう言わ
れると、本当に何とかしてあげたいなという思いであります。住み続けるためには、やっ
ぱりバイトがいいのか悪いのかではないのですけれども、給料面とか、それが町職員である
のかならないのかということではないのですけれども、ある一定程度の給料が必要だと思
うのですよね。それでやっぱりここに骨を埋めてもらえるような、そういうことが必要な
のかなと思います。

それで、先ほどの話に、商工会の事業の話に戻るのですけれども、二つ目は今お金の話
ではないのですけれども財政支援、行政のそういう財政支援がないとああい建物は維持
できないのではないかなと思います。そこで、維持管理費だとか、テナント料だとか、共
益費だとかいろいろ出てくると思うのですよ。先ほどの図面の中ではいろいろテナントが
入るといことなのですけれども、きっと、今のテナント料の決め方というのは、ほかの
ところで苦労しているというのは、全部で、では100万円かかりますよといったやつを
10店舗で割り算して、では1軒10万だとか、共益費が幾らだとかというやり方だと思
うのですよ。ただ、陸別でそれをやると、まず商売にならないと思うのですよね。それ
で、今やろうとしているのは、きっとこのぐらいただったら商売できるだろうという試算か
ら入ると思うのですよ。そうすると、建物は建ててみないと、どれだけの光熱費がかかる
かわからないとかいろいろなってくるのですけれども、ここが今の分かれ目で、先ほど
は人的支援、協力隊がもしかしたらその施設にかかわることになるのか、その後というの
はいろいろ話ししていただければいいことなのですけれども、それはそれで協力隊のこれ
からということなので、それは商工会ときちんと話をしてやっていただければいいのです
けれども、一番大事なのはここなのです。これを、もし月10万円、光熱費が足りない
から町から補助してくれという話にもしなつたとして、これを出すということは、ほかの
商店街との、商店との不公平さみたいなものが出るのです。だけれども、そういうこと
を言っていたら新しい商売というか、ただ衰退していくだけだし、やはりここは町の、も
しですよ、そういう場合が起きたときには必要ではないかなと。ここが、先ほど増田座長
の話ではないですけれども、こういう大きな人たちが見ているのと、自分たちの町は自分
たちでというところのある、ここの特別ルールではないですけれども、そういうものに支
援をしていかないと、なくなっていくってしまうのではないかなということなのですけれ
ども、もし、そういうケースが出たときには、そのままそこで終わってしまうのか、きちん
とそこで手を差し伸べるのか、その財政的な面ではどう考えていますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絢一君） おっしゃること、よくわかります。基本的には初期投資、これは簡単な話だと、国からも3分の2出る、町としても応援したい。初期投資は国のお金を、補助金を引っ張り出して、あるいは自治体の補助金、これをしないと陸別の人口では、あるいはこの先を考えると投資意欲など湧くはずがない。それで、経産省で考えて、こういうメニューもどんどん出てきたと、こんなふうに思います。ですから、農村漁村で人口がどんどん減ってくるのを、何とかうまくそこで生産活動ができるように、食料生産できるように、食料を供給できるような、そういうことにするには一定程度、人が張りつかなければならないということで、初期投資についてはそういうことをどんどんやってくるというふうに思います。

議員御心配のランニングコストですね、経常のランニングコスト。これは運営会社が十分、商工会が商工業界を背負っておりますから、我々以上に詳しいわけでありまして、経営面でも大いにほかの事例もありますから、その辺は十分検討してくるというふうに思いますし、いい道を探してくるというふうに私は踏んでおります。しかし、先ほど来のお話ではありませんけれども、増田座長も言っているようなことで、こと人口問題、減少問題については全国一律で物事を考えることではないと、私もそう思います。陸別は陸別なりの特殊要因がありますから、いろいろ。ほかの町もいろいろ要因が違う、とすれば全国一律の考え方では人口減少問題に対応できないと、こういうふうに思っております。ですから、その辺は臨機応変に、今の議員の言葉も意見として頭に入れていきたいと、こんなふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 一番やっぱり大事なところは、その維持ができますかということなのですね。議員なり立ての、まだ今1年生ですけれども、一番最初の質問のときに、薬局がないとか、もう陸別は、薬局ばかり言ったらあれなのですけれども、ない商売に対してなぜないのかということにいくと、やはり3,000人という、そのとき話したのですけれども、コンビニも3,000人に1店舗あればいいというところにみんなばんばんばん行ってしまうものですから、コンビニ同士が食べ合いをしたりしてなくなる。ということで、この3,000人というのが一つのターニングポイントではないのですけれども、今の商売、自分自身も平成4年に帰ってきたのですけれども、そのときに先ほど言った3,900人ですか、そのときですらチャレンジャーと言われましたね。継ぐんですと、二十歳で言ったときに、24歳で家を建てたりとかしたときも、またチャレンジャーと言われましたね。それから、あれよあれよという間にもう20年以上たつのですけれども、では、今何なのだという話のときに消滅しました、これ町民の中ですごいショックなのですよ、今ね。

この事業、なぜ自分で、今、役員でもないですし会員です。今、議員でいて、いろいろの中で自分で資料を調べてお話をしているところなのですけれども、これはきっと陸別の象徴になると思うのですよね。ここのど真ん中に物が建って、ない薬局がふえたりだと

か。これは失敗するわけにいかないということの中に、自分なりにいろいろな事例を見てきて、やはり行政の支援を入れないとこれはきついのかなど。商工会がどういうふうを考えて、行政とこれからお話ししていくかというのはあれなのですけれども、そういうことをやはり思いながら、この建物というのを建てました、あとは自分たちでやりなさいではなくて、やってほしいなという意見であります。

先ほど言ったように、町民の中では本当に注目されております。まちづくりというのは、人口とかそういうものは行政側だけ、町職員とかですね、だけが踏ん張ってやってもどうしようもない話で、やはり世代交代ですね、きょうの別な角度というのは、今の新しい商店ができるというのはすごく町の中もあれですし、よいことなのですよね。というのは、仕事があっても、では住む場所がないだとか、仕事があっても商店がないから来ないだとか、いろいろな理由の中にやっぱり町のトータルコーディネートが必要で、こういう町なのですよという中に仕事があって、よそから働きに来てくれるという、こういうふうを持っていかないと、福祉施設だけが建ちました、福祉の町ですとやっても、そこに働きに来る人は、こんなに不便なところだったら働きに来ないというところですし、先ほどの無料の職業紹介所ではないのですけれども、ハローワークに出すと陸別町、埋もれてしまうのですよね。そこで探して行って、最後に陸別町にたどり着くことが多いと思うのですよ、仕事があったにしても。でも、ここで立ち上げることによって、陸別町に興味があって来てくれるという人が見れるという、これはすばらしいことで、こういう今の事業というのは本当に失敗することにはいかないなということでの町長に対するお願いというか、今の決定していないことにもかかわらず、ここで論議しなければいけないなと思ったことでもあります。

そこで、次に高速道路ですね。この人口減の中に、いつも言っているのですけれども、高速道路がつながるのかつながらないのか、いろいろこの中でまちづくりというのは本当に変わってしまうし、道路1本で、先ほどの話ではないのですけれども町が衰退してしまったり、道路1本で活気づいたりということがあります。実際問題、足寄から札幌まで、あそこの夕張、占冠がつながった瞬間に、本当に車の流れが変わって、陸別から札幌行くのも、足寄から向かって乗るようになったりとか。

そこで心配していたのは、みんな札幌に流れるのではないかと思っていたら、観光協会長としていろいろ会議に出て行ったら、向こうからの入り数、帯広にやってくるのも多いのですよね。それを十勝バスの社長とかといろいろしゃべったときに、そういうアピールもしたりとかって、そこでいろいろな相乗効果が生まれています。釧路ナンバーが本別側に向かえばふえたりだとか、これ道路1本で本当に栄えたり、通りすがられたりしてしまうのですね。

占冠が、今、どうなっているかという話になったときに、意外とあそこでおりにて、富良野に行くのにおりにて行って、結構そんなに落ち込みもないといたらあれなのですけれども、結構あそこからおりにてトマムだとか、おりにて人はあそこからおりにてということを知

いております。そこで、マスコミ等々で凍結解除等々いろいろ出ております。それを見ると、先ほど、町民感情ではないのですけれども、高速が来るのだってとか、つながるんだってと、こういうあおりになってしまうのですよね。でも、本当のところといたらあれなのですけれども、実際問題どうなっているのかというところを町長に伺いたいです。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 高速道路、この話が出てからもう二十五、六年たつというふうに思います。整備計画ができたときから26年ぐらいたっているというふうに思います、前の町長の時代ですから。そのときから今日までつながらなかったと、こういうことであります。

その途中で、平成15年に、たしかあれは抜本の見直し区間になったと。そして18年には、当分着工しない区間と、というのは小利別から北見のほうは着工したのですね。このエリアのうち、そこは着工したと。ところが、当面、着工しない区間が51キロ陸別の両脇が残ったと、小利別から足寄までということであります。それが結局戻りつつあると。別に、今、新たに出た問題ではなくて、やっと整備区間が、見直し区間、当分着工しないのをどうしようかというような話になったというふうに私は理解しております。つまり、北海道開発局が、第三者の審議会が、北海道大学教授、北大の教授が座長であるのですが、そこに諮ったところ、当分着工しないと書いていたけれども、つなげなければならぬのではないかと、つまり凍結解除をしたほうがいいのではないですかという意見が出たと、こういうことですね。ですから、この先何があるかという、北海道開発局は、その第三者委員会の意見を受けて、それをもって国交省に、つまり北海道局というのが国交省にあります、そこの局長のところに行って、そこから日本全体の道路局というところがありますから、そこへ行って国交大臣の判こがあればもとに戻ると、新たにということではないのですね。整備区間なので、もともと。もともと整備区間を勝手にとめた、とめられた、そういう意識、私は持っていますが、勝手にとめて二十数年、30年近いということですから、やっと戻る兆しが出たかなというふうに感じております。ですから、そんなに驚くことではない。もともと整備区間で、路線も大体250メートル幅で路線引かれていますから、30年ぐらい前から。それがやっと、待たされて待たされて、つないでもいいのではないかと、つまり建設が結論としては妥当でないかという意見が審議会が出たというところまでです。ですから、これから作業がかかります。恐らく、これは5月28日の小委員会、審議会だったから、まだ1カ月以上もかかるのではないかとぐらいの予測をしております。ただ、やっともとに戻る兆しが見えたのかなということになりますから、まだまだ着工してから、予算によっては10年かかるのか、また足寄までつなぐにはもっとかかるのか。本州方面からいくと、高速道路というのは10キロとか20キロ、せいぜい20キロなのです。北海道の51キロなんて、腰抜かすほど長い距離、びっくりするのです。ところが、1キロ当たりの単価は非常に安いのです。13億円ぐらいですね。東京だと、キロ850億円とか、そのぐらいですからね。ですから、そこら辺と

の、北海道と本州との落差というのは、格差というのは物すごくありますから、そこをかいぐってこれから要請活動も含めてやっていきたいと思ひますし、まだまだ楽観視できないというやうな状況が今日の状況だと、こういうふうにおもっております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 変化があれば、マスコミからも、マスコミといったらあれですけども、きょうもいますから余りあれですけども、新聞からよりは陸別のトップの町長からこういう意見とか、現状を聞くのが一番なのかなと、ただいろいろ誤解の、書き方がいいとか悪いとかという問題ではなくて、来るんだってとかいう話になるのですけれども、まだまだ今やとつuitaというところだと思ひますよね。先の話ですけども、道の駅の振興公社もやとことし何年かぶりの黒字になったりとかですね、ああいうのもやっぱり車の流れとか、そこには物産の物の新商品だとか、いろいろなことでなっていくので、やはり道路というのは、今の事業もそうですけれども、非常に大事であります。高速道路だけではなくても、道路1本でやっぱりソフトクリーム屋さんがなくなってみたりだとか、いろいろほかの町でも見てきていますので、情報が出れば速やかに報告していただきたいなと思ひます。

最後に、まとめではないのですけれども、今一番大事なことは、いろいろ増田座長が、増田座長のことばかり言うことではないのですけれども、これが発端に消滅とかいろいろなことが出てきたのは事実だと思ひますけれども、出生率とかいろいろなそんな問題とか、二十歳から39歳までの人が何人いるのだとか、何年後に何人いるのだとかいう話なのですけれども、それはここで議論するつもりがないので置いておいて、さまざまなそういうところの発端というか消滅だとか、人口が減っていくのではないかという話なのですけれども、まずは先ほどから何回も言っているやうに、ここにいる人たちがどうやって最後までいられるかというまちづくりをまず基本として人を呼び込むなりとか、そういうまちづくりをしていくと思ひますよ。

先ほどの事業に財政支援とか、いろいろ露骨な人的支援だとかということ、そういう商業施設に対してどうするのかという、普通では考えられないやうなことなのかもしれないですけども、やはり陸別町は陸別町らしくいろいろな発想のもとに、寒さを逆手にとってやってきたり、逆境を跳ね返したり、先ほど、鉄道の話、天文台の話、もろもろ出てきたと思ひますけれども、必ずそこで跳ね返して、いろいろなことをやってきて成功に導いてきたと思ひますよね。

この人口減というのは、町民のモチベーションも下がりますし、本当にいられるかなここというおばあちゃんとか、いろいろな人たちがやってきて、やっぱりその消滅みたいな話になると、やっぱり下がってしまうので、それが一番よくないことだと思ひます。その中の、先ほどの象徴、商工会の事業というのは象徴だなと思ひますので、ぜひ、本年度できっと建てるどころまでいくと思ひますけれども、行政側の支援と、その後も支援をしていただく維持できるのかなと。自立するというのは当たり前の話なのですけれども、

そういうことをお願いして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 先ほどもお話ししましたが、人口減少の問題はそれぞれの市町村、自治体で全然違っていると、要因がいろいろあるというふうに思います。総合計画でもいろいろ書いてありますが、陸別しかないものをやっぱり大事にすべきだと。また、それは陸別の要素を大いに発揮する、ほかの町にないものをやっぱり発信する、これが基本だというふうに思います。ですから、特に人口問題については正確な情報をやっぱり町民と、皆さんと共有することによって、やり方も発言も変わってくるというふうに思います。しかも、根底には関寛齋のチャレンジ精神、これが陸別町民にあって、それが脈々と動いているというふうに思っていますから、ほかの町に負けない精神というのは、それだけでも大したものかなというふうに評価してもらいたいし、また、そういうふうな町民と一緒に歩んでいきたいなど、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

11時30分まで、休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時29分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 発議案第4号陸別町農業委員会委員の推薦について

○議長（宮川 寛君） 日程第4 発議案第4号陸別町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は1名とし、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は1名とし、別紙発議案のとおり古田英一議員を推薦したいと思います。

地方自治法第117条の規定により、古田英一議員の退席を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

古田英一議員を推薦することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員に古田英一議員を推薦することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 32 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

古田議員にお知らせします。

ただいま農業委員に推薦されましたので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知いたします。

◎日程第 5 意見書案第 2 号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
について

○議長（宮川 寛君） 日程第 5 意見書案第 2 号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書を朗読させていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要があります。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定資産税の減免などが議論されていますが、公共サービスの質の確保を図るためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要です。

地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定する必要があります。

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成 27 年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、政府に下記のとおりの方策を求めます。

記。

1、地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の財政方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方において十分な協議のもとに決定すること。

2、社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財

源総額の拡大を図ること。

3、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、被災自治体が復興事業により柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する平成28年度以降においても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。

4、法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小を目指す観点から、現行の外形標準課税の充実を図ること。

5、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。

6、地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置づけを改めること。

7、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。

8、人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 村松議員から、趣旨説明を求めます。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） ただいま局長が朗読しました地方財政の充実・強化を求める意見書についての説明をさせていただきます。

昨年も同様の意見書を提出しているところであります。本年4月には、消費税アップがあり、アベノミクスで一時的経済効果が都市部では上向きとの情報もありますが、地方では景気回復の兆しは見ておりません。もう一段の経済対策として、政府は今年度末までに法人税実効税率約35%を数年間で20%台に引き下げ、企業の後押しをすとの話もあります。具体的案をまとめている方針ではありますが、景気回復の財源である恒久的な財源が見つかっておりません。一方で、2020年度までに基礎的財政収支、プライマリーバランスを黒字化するといいい、そのしわ寄せが地方財政に影響を与えることのないよう願

うものです。

平成27年度政府予算においても、地域のセーフティネットを果たす役割として、安定した交付税が必要であります。政府が国民に対して保障する最低限の生活水準を、どの地域に住んでいても一律の公共のサービスが受けられるための財源確保のため、地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税を求めていきたいと思っております。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであり、議員の御理解と賛同をお願いし、説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第2号を採決します。

意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第3号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 日程第6 意見書案第3号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書。

道教委は、「新たな高校教育に関する指針（平成18年）」に基づき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、平成19年以降、全道では、現在までに20校が募集停止（または募集停止予定）、17校が再編・統合によって削減（または削減予定）されています。

「配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では入学希望者の激減する現象が生じています。さらに子供の進学を機に地元を離れる保護者もあらわれ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。地元の高校を奪われた子供たちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、

精神的・身体的な負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されています。

平成23年度の「公立高等学校配置計画」では、「他の高校への通学が困難である」として残してきた地域キャンパス校の熊石高校を地元からの入学者が20名を切っていることを理由に「募集停止」としました。このことは、「教育の機会均等」を保障すべき道の責任を地元に移すものであり、キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしています。

このように、「新たな高校教育に関する指針」に基づく「配置計画」が進めば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約43%がなくなることとなります。これはそのまま「地方の切り捨て」、ひいては北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学校卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望する全ての子供たちに豊かな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」をつくり出していくことが必要です。

以上の趣旨に基づき、次の事項について意見します。

記。

1、道教委が平成18年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。

2、「公立高校配置計画」については、子供・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。

3、教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子供たちも制度の対象とすること。

4、障がいのある・なしにかかわらず、希望する全ての子供たちが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 河瀬議員から、趣旨説明を求めます。

○7番（河瀬洋美君） ただいま局長が読み上げました意見書について説明をします。

平成18年、道教委は「新たな高校教育に関する指針」なるものを発表し、それに基づ

き毎年、公立高等学校の配置計画を決定し、募集停止や再編・統合を行ってきました。

既に、全道で今後の予定をも含め、20校の募集停止、17校の再編・統合が予定されています。このまま地域にある高校が減り続けると、子供の進学により地元を離れる保護者もあらわれるなど、地域の産業、経済にも大きな影響を及ぼし、地域力の衰退につながりかねません。

高校の存在する町々の状況だけではなく、高校周辺の町や村の実情をしっかりと把握し、地域の不安や不信の残らないよう、意見や要望などをしっかりと取り入れていくべきだと、高校のない地域からも声を上げていこうというものです。

提出に当たり、議員皆さんの御賛同をいただきますようお願いをいたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第3号を採決します。

意見書案第3号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 日程第7 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書。

義務教育国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保に向けて、国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものと

なっています。また、これは地域主権を保障する制度であり、義務教育に必要不可欠であることから、制度の堅持と「三位一体改革」で掲げられた負担率を3分の1から2分の1へ復元するなどの制度改善が極めて重要です。

今年度の政府予算では、少人数学級推進のための加配措置は少子化を理由に被災した児童生徒への学習支援（1,000人）を含む1,703人とどまりました。さらに、生活保護費の算定要素である「生活扶助費」を段階的に削減する政策を進めています。生活保護世帯は全道で12万2,000となっており、生活保護費の削減は「就学援助」を受ける全道9万4,000の子供たちにも影響を及ぼすおそれがあります。

教育現場においては、テストやドリルを初めとする教材費など、保護者の負担が大きくなっています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が出ています。また、国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、住む地域に関係なく子供たちに行き届いた教育を保障するためには、「教職員定数の改善」と「学級基準編製の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元など、下記の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう意見します。

記。

1、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。

2、「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。当面、「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。

3、子供たちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。

4、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

5、就学援助制度の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 河瀬議員から、趣旨説明を求めます。

○7番（河瀬洋美君） ただいま局長が朗読をいたしました意見書について説明をいたし

ます。

義務教育の国庫負担制度は、教育の機会均等を保障する重要な制度であり、義務教育に不可欠なものです。当制度の堅持と三位一体改革により削減された国庫負担率の復元など、子供たちの義務教育における教育の環境整備を求めているとするものです。

今、教育現場では、いろいろな教材費を初め、給食費、修学旅行費、保護者の負担は大きくなっています。生活保護世帯もふえ、生活扶助費の削減により、就学援助児、就学援助を受けている子供たちにも影響が心配されています。また、教職員定数も未充足が解消されず、期限つきや非常勤の職員が多くなっている現状もあります。

将来の日本を背負う子供たちに行き届いた教育の機会均等と保障を求めて意見書を提出しようとするものです。議員の皆さんの御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第4号を採決します。

意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成27年度国家予算編成における教育予算確保、拡充に向けた意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 意見書案第5号規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 追加日程第2 意見書案第5号規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書。

5月22日に政府の規制改革会議は、「農業改革に関する意見」を発表しましたが、今後、与党との協議を踏まえ、6月中旬に最終的な取りまとめを行い、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定となっております。

今回の意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに、農業協同組合制度の見直しについては、JAグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重

大な支障を来すことが懸念されます。

つきましては、規制改革会議意見書の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂への反映に当たり、下記のとおり要請いたします。

記。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂に当たっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から北海道農業・JAの実態に見合った見直しをするよう求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 古田議員から、趣旨説明を求めます。

○2番（古田英一君） ただいま事務局長が朗読をいたしました規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書について提案理由を申し上げます。

今回の意見書に盛り込まれた制度の見直しや大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変貌させるとともに、農業協同組合制度の見直しの中で特に地域の農協の利用事業規制に関しては、地域のライフラインとしての役割を踏まえた上で慎重に取り進めを行うよう強く求めるものであります。

いつの時代も農業政策は政治的結論ありきのスタイルで、誰のための改革なのか、地方や現場をどれだけ見ているかわかりません。農協は、農業を中心とする組合員の自主的な自助、共助の組織であります。組合員のため、地域農業振興のための改革であるべきです。そして、改革は今までも、また今後も、みずからの手で行う考えであることを申し述べさせていただき、本意見書を今回の宛先に対して提出しようとするものであります。

御理解をいただき御賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

○議長（宮川 寛君） 本件については、陸別町農業協同組合代表理事組合長からの請願によるものでありますが、会議規則第92条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することについてお諮りします。

委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本意見書案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第5号を採決します。

意見書案第5号規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号についてお諮りします。

同じ内容の意見書案がただいま可決されましたので、請願第2号規制改革会議意見書の取扱いに関する請願書については、採択されたものと見なすことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎日程第8 決議案第1号TPP協定交渉から十勝を守りぬく決議について

○議長(宮川 寛君) 日程第8 決議案第1号TPP協定交渉から十勝を守りぬく決議についてを議題とします。

多胡議員から決議に当たっての趣旨説明を求めます。

○3番(多胡裕司君) TPP協定交渉から十勝を守りぬく決議。

TPP協定交渉については、5月12日から首席交渉官会合、5月19日から閣僚会合が行われ、共同声明には、「関税の取り扱いなど市場アクセス分野と貿易や投資に関するルール分野について、集中的に取り組む道筋を決めた。」と明記し、交渉妥結に向け、交渉参加国が継続して努力する姿勢が強調された。

今後、TPP交渉参加国は、7月の首席交渉官会合に向け、二国間交渉を重ねていくとしており、早期妥結を目指した厳しい交渉を重ねていくことが想定され、緊迫した局面がさらに続くものと予想される。

また、先般、大筋合意に至った日豪EPAにより、TPP協定交渉のなし崩しの決着にもつながりかねない懸念がある。

本町の基幹産業は農林業を中心としており、重要5品目の関税の動向によっては、地域経済に甚大な影響を与え、地域社会が崩壊することが懸念される。

私たちは、これまでTPP協定が国家主権を揺るがすISD条項や、医療・医薬品、金融、保険、公共事業、食の安全など国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す重大な問題であることを繰り返し訴えてきた。今後も各団体・機関・地域住民との連携を一層密にし、地域の産業・経済や住民の生活に影響が生じると見込まれる場合には、TPP協定交渉から撤退をすることを求めるため、強力な運動を引き続き展開することを決議する。

平成26年6月12日。

北海道足寄郡陸別町議会。

どうか、議員各位の御賛同を、ひとつよろしく願います。

○議長（宮川 寛君） 本決議案の内容については、ただいま趣旨説明の内容のとおりであります。

本決議案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、決議案第1号を採決します。

決議案第1号T P P協定交渉から十勝を守りぬく決議については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号は、原案のとおり決議されました。

◎日程第9 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本日の会議を閉じます。

平成26年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 0時04分